

「気になる」家庭への関わり」出前研修実施要項

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部
乳幼児教育支援センター

1 趣旨

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン」(第2期)に基づき、「ソーシャルワークの視点をもった人材の育成に係る研修」として、不適切な養育等のリスクを抱える子供や保護者への初期対応が組織的にできる保育者を育成するとともに、市町等と園・所等がより密接に連携できる機会になることを目的として、市町等(以下、「実施機関」という。)が主催する研修や協議会等(以下、「研修等」という。)へ講師を派遣する出前研修を実施する。

2 対象となる実施機関

- (1) 市町教育委員会
- (2) 市町保育主管課
- (3) 市町児童福祉主管課
- (4) 広島県国公立幼稚園・こども園連盟、公益財団法人広島県私立幼稚園連盟、一般社団法人広島県保育連盟連合会、特定非営利活動法人全国認定こども園協会広島・岡山支部、その他、郡市町単位で構成された園・所等の団体
- (5) 大学や専門学校のうち、幼稚園教諭を養成する指定教員養成機関及び保育士を養成する指定保育士養成施設

3 研修内容等

「気になる」家庭へのよりよい関わりのために、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、個々の家庭のニーズに応じた支援の方法を学ぶ講義及び演習(メニュー例参照)

<メニュー例>

家庭の見立てを中心にした研修	「気になる」家庭における生活環境をはじめとした背景を、ソーシャルワークの理論に基づいて見立て、ニーズに応じた支援方針を立てることについて、事例を通して体験的に学びます。
関係機関との連携を中心にした研修	「気になる」家庭の支援に関して、市町をはじめとした関係機関との連携を視野に入れたソーシャルワークを組織として行って行く方法について、事例やロールプレイを交えながら学びを深めます。

※その他、電話等で事前に市町等の現状を聞き、内容を検討可能。

※研修時間は、90分～120分を基本とするが、相談に応じて調整する。

4 実施期間

令和8年5月から令和9年2月末まで

5 実施日時

祝日を除く月曜日から金曜日の9時から16時半の間において、実施機関の希望の日時で調整する。

6 実施方法

- (1) 講師の派遣を希望する実施期間は、出前研修申込書(別紙様式)を作成の上、実施希望日の2か月前までに乳幼児教育支援センターに提出する。ただし、5・6月の実施を希望する場合、実施期間は申込書を提出の上、速やかに乳幼児教育支援センターへ電話連絡を行う。
- (2) 乳幼児教育支援センターは実施機関と実施日時等を調整する。
- (3) 派遣する講師は、県教育委員会乳幼児教育支援センターの職員(保育ソーシャルワーカー)とする。
- (4) 研修等の会場は、実施機関が準備する。
- (5) 研修等で使用するスクリーン、プロジェクター等の機器及び資料等印刷物は、原則として実施機関が準備する。
- (6) 実施期間は、アンケートへの回答に協力する。

7 経費

講師派遣に係る旅費は、乳幼児教育支援センターが負担する。

8 その他

この要項に定めがない事項については、実施機関と別途協議の上、決定する。